

課題と将来像

ご意見・ご提言の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
「環境総合計画」全般において、「環境」という言葉の定義がないままである。「環境に優先的に配慮し」という言葉は、「経済的・文化的価値などとともに、人間を含むすべての生命の生存と生活、再生産に必要な空間と物質の価値を認識し、これに対し十分配慮がなされ」と書き換える方が好き。一度は「環境」という言葉を違う表現で置き換えておいた方が、多くの人に分かりやすい。	P2の「計画の対象」のなかで、本計画で「環境」という言葉が示す範囲について、具体的にお示ししています。
「(府内の)豊かな森林、農空間、里地、里山、河川、海等の存在と、文化、産業の多様性により、生物多様性が維持され、人々の生物多様性への理解が進んでいる。」というように、原因と結果を逆に書く方が良い。	大阪では、農林業などの産業活動によって形成された森林や農空間、里地、里山などの生態系は、大変重要であり、将来像でも「豊かな森林、農空間、里地・里山が維持されている」と記載しています。生物多様性の保全は、その重要性を認識し、日常的な生活や事業活動などでの配慮や、保全に向けた取組を拡大していくことによって実現されると考えています。
近畿圏は鉄道網が発達し、バス路線網も含めて最大限ネットワークを活かしていくべき。	P5の「低炭素化に向けた取組みの推進(運輸・交通)」及びP11の「自動車排出ガス対策」で公共交通の利用を促進していくこととしています。また、P16の「環境と成長の両立に向けて」においても、道路・公共交通ネットワーク等を活用し、都市機能を相互に連携・活用していくこととしています。
地球温暖化の被害に対応するという視点が欠けている。府の各部署、あるいは府下自治体、事業者に警告を発する必要がある。	地球温暖化に伴う気候変動の将来予測やその変動による影響への適応策について、国において調査や基礎的な研究が進められているところです。気候変動により生ずる影響の内容や規模等は、地理的条件といった地域特性によって大きく異なることから、大阪府としては、今後これらの調査研究の進捗状況を注視するとともに、その成果を踏まえ、気候変動によるリスクや対応を検討していきたいと考えています。
「省エネ化が飛躍的に進み」は「省エネ・省CO2化が飛躍的に進み」に修正してはどうか。	「低炭素・省エネルギー社会」の意図を明確にするため、「省エネ・省CO2化」に修正します。

計画の枠組みと全体構成

ご意見・ご提言の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
広域連合をリードするためにも、計画の対象を大阪府全域と関西広域とすべき。	本計画は、大阪府の行政区域内について策定するものと考えています。なお、関西広域連合による、広域的な環境施策については、今後、広域連合により策定される予定の広域環境保全計画において、取組の方針が示されるものと考えています。本計画では、広域連携を推進していく方針であることをお示ししています。
「将来ビジョン・大阪」から個別計画への矢印だけだが、双方向として個別計画から「将来ビジョン・大阪」への矢印も記載すべき。	本計画は、「将来ビジョン・大阪」に示された「水とみどり豊かな新エネルギー都市」実現のための環境施策の基本方針や具体的手順を示したもので、「将来ビジョン・大阪」からの矢印を記載したものです。
「将来ビジョン・大阪」の目標の2025年との整合をはかり、中間目標は2020年を2017年とし、急激に進む気候変動を見極めながらPDCAサイクルの年次計画を明確化すること。	本計画は、「将来ビジョン・大阪」に示された「水とみどり豊かな新エネルギー都市」実現のための環境施策の基本方針や具体的手順を示したもので、目標年次は長期的な目標を見据え、具体的な目標の設定が可能な10年後としています。また、社会情勢の急激な変化があった場合や、3から4年毎に実施する予定の施策評価により、柔軟に計画の見直しを行うこととしています。
全部局にまたがる政策の実行のため、知事直轄部署を設けること。	環境基本条例に基づく庁内推進体制を構築し、他部局との調整を十分行いながら施策の推進に努めており、現時点において新たな部署の設置は必要ないと考えています。
中小企業の技術力の集積を活かして環境産業先進都市としていくこと。大阪という都市が持つ逆転の可能性を自覚した環境施策の方針を策定すること。	P16の「環境と成長の両立に向けて」において、中小企業等の環境関連技術等を活かし産業のグリーン化を進めていくことや、環境問題への対応に関する豊かな経験や優れた環境関連技術を活かし、環境関連産業の成長を促進していくこととしています。
関西地域の優れた技術の開発、普及を阻害するような規制的手法ではなく、環境先進企業の取組みを促進、支援する施策を導入すべき。「元気な大阪」となるよう、環境と成長、経済が両立するような計画としてほしい。	
課題克服のプロセスには、府民の参画がPDCAサイクルの検証から必要である。	PDCAサイクルの中の、施策評価において府民の皆様のご意見を頂き、施策の見直しに反映していくこととしています。
目ざすべき将来像のイメージを明確化すること。	P1の「目ざすべき将来の姿」において、分野毎に出来るだけ分かりやすく将来像をお示ししています。

府民の参加・行動

ご意見・ご提言の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
「あらゆる主体」という表現が多すぎる。「私たち一人ひとり」とか「全ての立場の人々」などに置き換えた方が抵抗なく読める。	「主体」という言葉には、府民の皆様一人ひとりに加え、NPO等の活動団体や事業者なども含まれると考えており、ご提案頂いた表現とした場合、これらの団体等を含まないとの誤解を生じる恐れがあると考えますので、現在の表現とさせていただきます。
「環境教育・学習の推進」で、「企業等による」は「NPOや企業」としたほうがよい。	「NPO」を追記して、「NPOや企業等」と修正します。
府民の参加・行動の中での行政という位置づけは、国との関連が示されておらず、行政全体の調整や一貫性など効率的執行の視点も必要。また、大阪らしい府民参加の仕組みがより参加を促進させるのではないか。	施策の推進にあたっては、国や市町村との役割分担を明確化しながら、連携・協力して参ります。本計画でも、行動を支援する仕組みの充実をはかっていくこととしており、大阪の特徴を踏まえ府民の皆様がより参加しやすい仕組みを検討してまいります。
P4の地球温暖化ストップの参加・行動の例で、「省エネ機器を選びましょう」とあるところに、省CO2機器も追記して欲しい。	「省CO2機器」を追記します。

低炭素・省エネルギー社会の構築

ご意見・ご提言の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
将来像に「鉄道網とバス路線網のネットワークのさらなる構築」を追記するとともに、「施策の方向」に「公共交通利用促進」を追記してはどうか。	将来像には、温室効果ガスの排出量が1990年度から80%削減されていることをイメージして、代表的で分かりやすい例示として、運輸交通関係では「CO2排出量の少ない自動車が広く普及している」ことを記載しています。また、「施策の方向」では、取組みの基本的な方向をお示ししています。公共交通の利用促進は、主な施策の「低炭素に向けた取組みの推進[運輸・交通]」に記載するとともに、P16の「環境と成長の両立に向けて」においても、道路・公共交通ネットワーク等を活用し、都市機能を相互に活用していくことを記載しており、低炭素化を進める主要な施策に位置づけて、今後も促進していきます。
限られた時間と予算で地球温暖化対策を行うためには、対策のコストパフォーマンスを常にチェックする必要がある。	新たな環境総合計画では、複数年(3~4年)ごとのサイクルで、施策の実施に要したコストと得られた効果の検証を行って、各対策のコストパフォーマンスについてもチェックしていく予定です。
「省エネ化が飛躍的に進み」は「省エネ・省CO2化が飛躍的に進み」に修正してはどうか。	「低炭素・省エネルギー社会」の意図を明確にするため、「省エネ・省CO2化」に修正します。
温室効果ガスの削減目標は、新たな負担や経済等への影響を府民に開かれた場で検討・議論し、慎重に設定すべき。産業部門においては、自主的で積極的な取組により成果を収めており、規制的手法の導入は必要ないと考える。環境と経済両立の観点から、削減目標・計画の策定にあたっては、民生部門、運輸部門を対象とすべき。	1990年度比25%削減は、2009年の国連気候変動首脳会合において国が国際的に表明した方針であり、府としても国の取組みと連動して目指すべき目標として掲げたものです。その目標を達成するためには、府域で約4割を占める産業部門での取組みも重要であり、民生部門や運輸部門も含めて、温暖化防止条例に基づく削減取組みを促進していきます。
関西地域の優れた技術の開発・普及を阻害するのではなく、企業を取組を促進し、関西・大阪の取組が世界的に評価されることにより、経済の活性化・雇用の増大につながっていくような制度構築をお願いしたい。	大阪発の優れた環境関連技術・製品の開発・普及を促進することについて、P16の「環境と成長の両立に向けて」の「産業のグリーン化」や「環境関連産業の成長促進」においてお示しており、対策を推進していきます。
再生可能エネルギーの普及において、空気熱(ヒートポンプ)を追記すべき。	空気熱の活用によるCO2削減効果は大きいと、主な施策の「再生可能エネルギー等の普及」に「空気熱」を追記します。
CO2などの温室効果ガスの排出量が多い化石燃料エネルギーから天然ガスへの転換を「施策の方向」に追記すべき。	「施策の方向」では、取組みの基本的な方向をお示ししています。低炭素化に向けた取組みのひとつとして、主な施策の「産業・業務」において、「低炭素化につながる機器の導入を促進します。」と記載しており、天然ガスを使用する機器も低炭素化につながる機器として、低炭素化が進むよう取組みを進めます。
CO2などの温室効果ガスの排出量が多い化石燃料エネルギーから天然ガスへの転換を「主な施策」の「産業・業務」の項目に追記すべき。	「主な施策」の「産業・業務」において、「低炭素化につながる機器の導入を促進します。」と記載しており、天然ガスを使用する機器も含め、低炭素化につながる機器としています。
大阪府域のエコカーに占める天然ガス自動車の割合がまだまだ少ない。低炭素化石燃料の高度利用の観点からも天然ガス自動車の導入の促進を図ってほしい。	天然ガス自動車は、エコカーのひとつとして今後も引き続き導入を促進していきます。
温室効果ガス削減の1990年比25%数値目標は削除すべき。国の25%削減目標は国際的な公平性の確保という前提条件つきであり、25%そのものの数値の実現可能性や妥当性に関する国民的な議論も欠けている。国際交渉の進展や国内対策の議論の帰趨を踏まえて慎重に考えるべき。	1990年度比25%削減は、2009年の国連気候変動首脳会合において国が国際的に表明した方針であり、府としても国の取組みと連動して目指すべき目標として掲げたものです。
「空気熱・地中熱」を利用したヒートポンプシステムの普及促進を検討してほしい。	空気熱の活用によるCO2削減効果は大きいと、工程表の「再生可能エネルギー等の普及」における「太陽光発電や燃料電池等の活用促進」に「ヒートポンプ」を追記します。

資源循環型社会の構築

ご意見・ご提言の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
生ごみの資源化と活用の推進に取組んでどうか。	資源循環型社会の構築のためには、生産・流通、消費、再生・処理、最終処分の各段階における資源の循環に向けた取組みを促進することが必要と考えており、食品廃棄物等についても、排出抑制と資源としての有効利用に関する食品事業者の取組みを促進します。
紙ごみの効率的な回収と再生品の域内循環の推進について、市町村との連携を密にし、実践しているNPO等各団体・事業者と情報交換や検討する仕組みづくりを進めてはどうか。	資源循環型社会の構築のためには、生産・流通、消費、再生・処理、最終処分の各段階における資源の循環に向けた取組みを促進することが必要と考えており、古紙等の資源物のリサイクルの促進にも取り組んでまいります。施策の実施にあたっては、関係者との連携に十分配慮いたします。
将来像の中に廃棄物の再生原料化について記載されているが、廃棄物処理の前段にある製品の製造、流通、販売、消費等の各過程や、廃棄物の再生時におけるエネルギー使用量等も考慮したトータルとしての環境負荷を増加させることのないよう配慮すべき。	資源循環型社会の構築を進めるにあたっては、低炭素社会の構築のみならず、他の全ての分野の方向性との整合性に配慮することが必要であると考えています。施策展開にあたっては、各分野の施策が他の分野にも好影響を与えることによる好循環が創出されるよう取り組みます。以上の考え方について、P2の「計画の枠組みと全体構成」に追記します。
産業廃棄物最終処分量の目標の基準年が2010年となっているが、これまでの間の事業者による削減の取り組みが反映されないのではないか。	本計画期間である2010年から2020年までの10年間の成果をわかりやすく示すために、目標の基準年を2010年としています。削減幅の目標については、2010年度実績や、これまでの間の事業者の皆さんの取組み状況等を総合的に検討し、設定してまいります。
目標として、リサイクル製品を購入する府民割合の倍増が掲げられているが、リサイクル製品のみならずグリーン購入法で定める環境物品の購入促進を進めるべきではないか。	資源循環型社会の構築のためには、生産・流通、消費、再生・処理、最終処分の各段階における資源の循環に向けた取組みを促進することが必要と考えており、リサイクル製品購入の促進に関する目標は、資源の循環の状況を総合的に示す指標として設定したものです。なお、環境配慮型製品の購入についても、あらゆる主体が参加・行動する社会を実現する上で必要な取組みと考えており、P4の「府民の参加・行動」でお示ししています。
多量排出事業者制度の評価手法を検討するにあたっては、事業者による排出量の削減努力が評価されるようにしてほしい。	多量排出事業者制度は、事業者の皆さんの廃棄物の減量化・適正処理の自主的な取り組みを促進することを目的としたものです。ご意見を頂いた点に留意しながら、評価手法の検討を進めていきたいと考えています。
里山林の整備と再生、エネルギー利用を促進する施策の実施を要望する。そのために、行政、企業、農家、NPOが連携した具体的な利用モデルを構築してほしい。	森林によるCO <sub>2</sub> 吸収の促進や、再生可能資源の利用促進、生物の生息環境の保全・再生・創造などを図るため、里山の保全管理や間伐材の利用等を推進することとしており、企業や農家、林家、NPO団体等の皆様と連携しながら、相乗的な効果が発揮されるよう取り組んでまいります。
リサイクルは最終手段であるので、リサイクルの必要なものの生産を減らし、分別し難い複合素材を減らすことが、リサイクル率やリサイクル商品の購入の前にあるべきではないか。その視点を持った消費行動をとる府民が増えることも大切。	資源の循環の状況を総合的に示す指標として、リサイクルに関する目標を設定しております。資源循環型社会の構築のためには、生産・流通、消費の段階においても資源の循環に向けた取組みを促進することが必要と考えており、各段階での大阪府の取組みについては、主な施策や工程表にお示ししております。

全てのいのちが共生する社会の構築

ご意見・ご提言の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
希少種、絶滅危惧種については、特別の保護が加えられることを明記して欲しい。	大阪府では、自然環境保全条例により貴重な自然環境を有する地域を指定して保全を図るほか、淀川のワンドにおけるイタセンバラの野生復帰計画の推進など希少種、絶滅危惧種などの保護に取り組んでいます。本計画では、希少種、絶滅危惧種の保護も含めた野生生物全体について、生物多様性の損失を止める行動を促進するとしています。
生物多様性基本法に基づき「生物多様性大阪戦略」を早急に策定するとともに、府内の市町村ごとの戦略策定も推進していく仕組み、スケジュールなどの具体策を盛り込むよう提案する。	本計画の生物多様性に関する部分は、大阪府における生物多様性地域戦略として位置づけるため、生物多様性の保全に関する基本的な方針を盛り込んだものです。
計画に、自然の直接的破壊(無駄な開発など)や森林等の放置による多様性の低下、外来生物の侵入などの危機や問題について、包括的、系統的に対応していく制度や政策を盛り込むよう提言する。その制度や政策は、主に里地や里山の開発を抑制、規制するゾーニングや、放置森林や竹林の生物多様性の回復を推進するエリアの指定や保全活動の推進、大阪府自然環境保全条例の改正、拡充など。	本計画では、保安林や鳥獣保護区、府立自然公園区域等の既存の法や条例に基づき、生物多様性の保全に効果のある地域指定を拡大することとしています。ご提案のあった、里地や里山の開発規制や生物多様性の回復を推進するエリアを設定する制度の創設については、都市計画法や自然公園法、森林法、農地法等の既存の開発規制に関する法制度や鳥獣保護法等の野生鳥獣等の保護に関する制度の効果を踏まえ、必要性を含めて今後検討していきたいと考えています。
生物多様性を保全するため、大阪府、各市町村、事業所、府民などの責務を具体的に明示し、盛り込むと共に、特に民間事業者の事業活動にいける生物多様性の保全マニュアルなどの制度を早急に確立し、遵守させていくよう提言する。	本計画では、生物多様性の保全に配慮する手引きの策定を進めることとしており、公共事業での取組の成果等の事例から、指針の充実を図っていく方針です。また、日常生活での配慮行動についても、手引きに盛り込み、府民や事業者の皆さんにもお示していく予定です。民間の事業活動に関しては、生物多様性への影響や自主的な取組み状況を踏まえ、対応を検討していきたいと考えています。
表面的な認知度や活動の数値より、保全のための精緻で具体的なシステムづくりとアジェンダ(行動計画)を盛り込むよう提言する。	府民に生物多様性への理解を深めていただき、行動に移してもらうことが生物多様性の保全を進めるためには重要であると考えています。そのため、その取組み成果を図る指標として認知度や活動を指標に定めています。保全に向けた取組みについては、「施策の方向」や「主な施策」「工程表」の中でお示しておりますが、さらに具体的な内容等については、個々の施策において定めることとしています。
事業敷地内での生物多様性を保全する取組等について、大阪府が評価する制度を検討するとあるが、評価制度については公平性及び透明性のある制度としてほしい。	事業者等の皆さんの生物多様性を保全する取組みを広く府民の皆さんに知って頂けるよう、情報発信していくことにより、その周辺での取組みとの連携や、他の取組みを参考とした保全活動の拡大が期待出来ると考えています。ご意見を頂いた点に留意しながら制度の検討を進めていきたいと考えています。
護岸の改良などを行う場合において、積極的に生物共生型護岸を実施することが望まれる。しかし、素案では、府(他の行政機関を含む)が行う多様な環境施策の実施・展開が見えない。	「施策の方向」では、取組みの基本的な方向をお示しています。大阪府が公共事業を実施する際の配慮指針の作成や、藻場・自然海浜の再生、多自然川づくり、生態系に配慮した農地・農業用施設の保全と活用など、具体的な大阪府の対応について、「主な施策」や「工程表」に取りまとめお示しております。
「生物多様性の府民認知度を70%以上にする」という上から目線の表現では、府民の無知を嘆いているように聞こえる。府民は、様々な知識として生物多様性に繋がるものも持っている。認知度を上げることより、私たちが生物の恩恵をどれほど受けており、開発などで多くの生物種を絶えさせているのかを知る機会を増やすことが大切。	生物多様性保全の重要性について、知り・理解を深めることが重要であると考えており、今後とも情報の発信や啓発に努めていくと共に、日常生活での配慮事項を具体的にお示するなど、府民の皆さんと協力しながら、生物多様性の保全に向けた取組を拡大していきたいと考えています。目標に掲げた府民認知度につきましては、こうした取組の成果をはかる指標として設定したものです。

健康で安心して暮らせる社会の構築

ご意見・ご提言の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
「施策の方向」に「公共交通を推進するまちづくり」を追加。大阪府として環境にいい街づくりのコンセプトを明確にすること。路線バスの維持は、大阪府にとって府民の健康で安心して暮らせる社会形成の大きな使命である。	P11の「自動車排出ガス対策」において、公共交通の利用を促進していくこととしています。また、P16の「環境と成長の両立に向けて」においても、道路・公共交通ネットワーク等を活用し、都市機能を相互に連携・活用していくこととしています。
光化学オキシダント・VOC対策として「PM2.5や光化学スモッグの原因の一つであるVOCの排出量を、法・条例による排出規制や化学物質管理制度を用いた自主的取組を促進することにより削減します。」とあるが、事業者は創意工夫して自発的に排出削減の取組を行ってきており、その結果VOC排出量は低減傾向にあることから、今後の自主的取組を尊重していくことを基本とし、排出規制強化とならないようお願いしたい。	VOC排出量が低減傾向にあるのは、規制的手法と、ご指摘にある事業者による自主的な排出削減への取組みとが相乗的に効果を現したものと考えます。今後も規制的手法と自主的取組を効果的に組み合わせ、目標を達成するため必要な対策を講じていきたいと考えています。

魅力と活力ある快適な地域づくりの推進

ご意見・ご提言の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
目指すべき将来像でいう「府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市」の暮らしやすさを思えば、ヒートアイランドの緩和はもっと重要に扱われるべき。効果的な緩和策を考え、府民一人ひとりの暮らしの中で実践し、浴衣がけて夕涼みの出来る大阪の夏を取り戻す大作戦が望まれる。順位では最後の位置づけでも、府民の暮らしにとって最重要課題であることが分かる内容にしてほしい。	ヒートアイランド現象をはじめとして、環境総合計画に記載する全ての課題は、府民の皆さんにとって大変重要であると考えています。特にヒートアイランド現象は、都市化の進んだ大阪においては、快適な地域づくりに向け解決しなければならない特徴的な課題です。ヒートアイランド現象は、都市化の進展とエネルギー大量消費型のライフスタイルの結果として現れてきた問題であり、その解決のためには、都市構造の見直し、エネルギー大量消費型社会からの転換も見据えた総合的な対策を計画的に実施していく必要があります。そのため、計画(素案)では「低炭素・省エネルギー社会の構築」や「魅力と活力ある快適な地域づくり」に対策を位置づけ、府民、事業者の皆さんと、連携・協力して、その対策に取り組んでいきたいと考えています。

施策推進にあたっての視点

ご意見・ご提言の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
関西広域連合が発足し、環境施策に関する広範な情報共有と意見交換に期待する。その重点テーマとして、第1次産業における農水林業の推進と技術伝承を推進してほしい。	関西広域連合は、設立当初、7つの分野(広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許、広域職員研修)に取り組むことになっていますが、広域で実施することが効率的で、効果的な施策などについては、将来的に事務の拡充や新たな分野の事務に取り組むこととなっています。ご提案のあった農林水産業にかかる取組みについては、今後、構成府県で合意できたものから、順次取り組んでいくことになると考えています。

計画の効果的な推進と進行管理

ご意見・ご提言の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
効果検証に府民(NPOを含む)を入れるべき。	PDCAサイクルの中の、施策評価においてNPO等の団体や事業者を含めた府民の皆様からご意見を頂き、施策の見直しに反映していくこととしています。具体的な仕組みについては、今後検討してまいります。

その他

ご意見・ご提言の概要(同趣旨の意見はまとめさせて頂いています。)	大阪府の考え方
大阪府行政の環境部局からの施策と視点が中心であり、縦割りの総合的な施策の概念や執行体制の計画になっていないように感じる。それぞれの部局との関連や施策などの整合性が求められる。	本計画は、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定するものです。施策の推進にあたっては、計画の検討時点から関係部局の担当者が参画し策定を進めており、他部局の施策との整合性を図っています。また、環境基本条例に基づき庁内の推進体制を構築し、施策の推進に努めています。
用語解説の「再生可能エネルギー」に「空気熱・地中熱」を追記してはどうか。	追記します。
うちエコ診断は、家庭内のエネルギー使用量を見える化し省エネを推進する一つの方法。そのため本計画においては、うちエコ診断という方法に限定せずに、家庭内の省エネ診断手法のような表記に変更の方が良いと思う。	「低炭素・省エネルギー社会の構築に向けた工程表」内の「住宅・建築物の低炭素化」の「太陽光発電の導入促進」において、「うちエコ診断」を「省エネ診断」に変更します。なお、「住宅・建築物の省CO2設備の導入促進」においては、引き続き「うちエコ診断」による住宅の省エネを推進していきます。
施策体系の「設備の省エネ化の推進」は「設備の省エネ・省CO2化の推進」に修正してはどうか。	「低炭素・省エネルギー社会」の意図を明確にするため、「省エネ・省CO2化」に修正します。